9月定例会 市政に関する一般質問

一般質問は、市長などに市政全般について疑問な点や方針等をただすものです。9月定例会では、9月19日に一般質問が行われ、通告順に5名の議員が質問に立ちました。主な質問と答弁を要約し掲載しました。

なお、質問・答弁の詳細は、「匝瑳市議会会議録」をご覧ください。

防災

問 3・11東日本大震災で当市でも津波被害を受けたが、津波避難タワー建設計画の状況と設置場所は。

答 本市の海岸地域には高台や高層建築物がなく、津波から地域住民の生命を守るためには、緊急避難施設としての津波避難タワーの設置が急務となっており、東日本大震災で、特に津波被害の著しかった今泉浜地先に、今年度津波避難タワー1基を設置することとしました。今後の設置計画は、共興地区、栄地区にそれぞれ1基を設置したいと考えています。設置時期、場所は、これまでに津波避難タワーの設置要望をいただいている海岸地域の要望を踏まえながら検討していきたいと考えています。

問 消防団員の確保が大変厳しいと聞いているが対策は。

答 近年、少子化による若年層の減少や就業構造の変化、地域社会への帰属意識の希薄化等から、消防団員の確保については、大変苦慮している状況です。消防団が地域住民の皆様方からの理解と感謝と応援をされているということが団員のやりがいにつながり、地域住民との信頼関係の醸成が新たな団員確保につながってくるものと考えています。

問 地球規模の気候変動により豪雨、大雨に襲われる可能性が高まっており、市内の市街地においても道路や住宅地の冠水箇所が目立っているが、冠水防止対策は。

答 大布川及び上流部の大利根用水西幹線は土地改良河川であり市街地排水にとっても重要な河川ですが、台風や豪雨時には駅北側地域の水を受けきれず冠水することがあります。

市街地の冠水に対しては、旧八日市場市の時代から道路側溝等の整備と併せ、鉄道や国道などを横断する21路線の整備を進めてきましたが、流末となる大利根用水西幹線は、断面不足により流下能力が不足しており、断面を確保できるよう土砂等が堆積した箇所を定期的に浚渫しています。大布川の末流部から幅を広げる河川改修ができれば、解決につながりますが、関係機関と調整、工事に莫大な時間と費用がかかると想定され大変難しいと考えます。

福祉

問 匝瑳市マザーズホーム事業の平成27年度からの事業運営は、どのようなところがかわるのか。

答 現在、マザーズホームの定員は10名ですが、20名に増員をして、米倉分校跡地の校舎の3部屋を療育室として使用しながら障害児の状況に応じた療育を行い、待機児童の解消も図っていきたいと考えています。

また、旧校庭を運動場として活用できるので、野外での療育をふやすことができると考えています。

問 高齢者が地域でボランティア活動に従事することによって高齢者の社会参加や地域貢献を促すとともに、自身の介護予防にもつながると期待されている。高齢者による介護支援のボランティア活動に、自治体からポイントを付与するボランティアポイント制度の導入を過去に提案したが、その後の経過状況は。

答 元気な高齢者による、介護支援のボランティア活動にポイントを付与し、高齢者の生きがいづくりや自ら介護予防にもつながるボランティアポイント制度は、年々実施市町村が増加の傾向にあります。

今後、独居高齢者、高齢者夫婦世帯の増加が予想される中で、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域での支え合いや高齢者のボランティア活動による介護予防の推進は重要であると認識しています。

本市でもこの制度について、先進市町村の状況等を調査研究してきましたが、ボランティアの活動内容は、介護施設での補助作業や日常生活の支援など多岐にわたるものであり、関係機関との連携による受け入れ体制の整備や活動内容、ポイントの還元方法など、課題と制度のあり方について検討していきたいと考えています。

▲マザーズホームが移転予定の米倉分校跡地

都市計画

問 本市の都市計画の変更が長年されていないが、重要性をどう考えているのか。

答 都市計画の見直しは、原則的には5年ごとに県が行う都市計画基礎調査をもとに必要な場合見直すとされており、それ以外には、都市計画道路や公園、面的開発事業など個別事案があれば、それぞれの計画の必然性・事業熟度などを勘案し、適切な時期に見直すこととされています。これら都市計画決定事項のうち、都市計画を定める大前提となる都市計画区域に係ること、幹線都市計画道路や大規模な都市公園などの指定・変更は県知事決定事項であることから、原則的には県下一斉見直し時に行われることが通例ですので、今後も県をはじめ関係機関と協議調整を図り、市総合計画や農業振興地域整備計画等の各計画との整合性を十分配慮しながら、必要に応じ適切に検討していきたいと考えています。

問 本市における土地利用計画制度の必要性は。

答 本市の土地利用の基本的な考え方は、市の最上位計画である匝瑳市総合計画の土地利用の基本方針に基づき方向性が示されていますが、都市計画の分野では、この基本方針に基づき匝瑳市都市計画マスタープランを策定し、市内の地域特性により北部、中部、南部の3ゾーンに分け、それぞれ地域づくり目標を定め、その実現のための基本的な土地利用の方向性を定めています。土地利用のあり方は、まちづくりを進める上で重要なテーマであると考えており、国・県の定める土地利用計画あるいは本市を取り巻く自然環境条件や社会経済情勢などを踏まえ、今後とも適切な土地利用に取り組んでいきたいと考えています。

一般質問の質問項目

苅谷 進一 議員
- ごみ処理の広域化計画について
- 市立病院の運営について
- 本市における土地利用計画について
- 都市計画

林 明敏 議員
- 給食センターの運営について
- ふれあいパークについて
- 避難タワーについて
- 消防施設建設計画について
- 匝瑳市消防団について
- 長谷浜の盛土について
- 市民病院の運営について

日色 昭浩 議員
- 職員採用
- マザーズホーム
- 小中学校の非常勤講師
- 小中学校の教育環境
- 教育副読本

武田 光由 議員
- 地域活動について
- 障がい児教育について
- 医療費について

田村 明美 議員
- 第6期市介護保険事業・高齢者支援事業計画について
- 市マザーズホーム事業について
- 仮称「飯高特別支援学校」の開設と匝瑳市の関わりについて
- 防災対策について
- 市内商工業事業者の支援策について